



令和元年11月1日
国土交通省中部地方整備局
豊橋河川事務所

豊川の伐採木を無償提供します！

河川内に多く繁茂している樹木は放置すると樹林化が進行し、治水上あるいは管理上の問題がある事から、その対策として豊川においても順次伐採作業を行っております。

その際、伐採した樹木が発生しますが、地域の皆様に有効活用していただくとともに処理費のコスト縮減につなげるため、伐採木を薪等に利用していただける方に無償で提供します。

1. 申込み期間 : 令和元年11月1日(金) ~ 令和元年11月15日(金)
2. 引渡し時期 : 令和元年11月22日(金)・23日(土)
時間 9:00 ~ 16:00
3. 引渡し場所 : 当古橋右岸上流(豊川右岸13.6km付近)
豊川市当古町(別添資料参照)
4. 申込み方法 : 別添の申込書によりFAXまたはメールで申込。
なお、豊橋河川事務所HPで、公募資料と申込書様式を掲示。
5. 解禁 : 指定なし
6. 配布先 : 豊橋市政記者会
7. 問合せ先 : 国土交通省豊橋河川事務所
〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6
TEL: 0532-48-8105 FAX: 0532-48-8100

副所長 酒井 佳治
管理課長 竹内 博之

豊川の伐採木を無償提供します！

- 豊川の洪水を防ぐ河川の流れを保つため、阻害している樹木を伐採しています。
- その際、伐採した樹木が発生しますが、地域の皆様に有効活用していただくとともに処理費のコスト縮減につなげるため、伐採木を薪等に利用していただける方に無償で提供します。
- 申込み期間 : 令和元年11月15日(金)まで

引渡し期間	: 令和元年11月22日(金)・23日(土) 時間 9:00 ~ 16:00
引渡し場所	: 当古橋右岸上流(豊川右岸13.6km付近) 豊川市 当古町(別図参照)
樹木の種類	: ヤナギ、エノキなどの幹・枝等
引渡しの条件	: <u>希望者にて積み込み・運搬</u>
引渡し時の形状	: <u>直径10cm~30cm位、長さ2m程度</u>
引渡し数量	: <u>1人1トン程度まで</u>

注意事項

- 今回は配布量が全体で7トン程度と少ないため、7名程度までとさせていただきますので、多数お申し込みがある場合は抽選とさせていただきます。また、当選された場合は、上記引き渡し期間中に引き取りに来ていただきますが、ご希望の日時に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。応募いただきますようお願いいたします。
- 提供する伐採木は薪などの自家消費の使用目的に限ります。第三者への販売など営利目的の方には提供できません。
- 引き取りの際の安全には、十分注意して行ってください。事故やケガ等は各人の責任となります。

申込み方法	申込書に氏名・住所・連絡先・希望数量を記入し下記へFAX又は、メールにてお申し込みください。
申込み先	FAX 0532-48-8100 メール cbr-toyohashi-kanri@mlit.go.jp
問合せ先	国土交通省豊橋河川事務所 管理課 竹内、後藤 電話:0532-48-8105 FAX:0532-48-8100

豊川の伐採木の無償提供申込書

送付先 国土交通省 豊橋河川事務所 管理課 宛て FAX:0532-48-8100

申込日	令和 元 年 11 月 日
氏 名	
連 絡 先	〒 住 所 電 話
希望数量	
引取希望日 (※希望に添えない場合 有り)	令和 元 年 11 月 22 ・ 23 日 9:00 ~ 16:00 引取希望日に○を記入
引取不可能日	
そ の 他	

※1ご希望に添えない場合が有ります。

※引き取りの際の事故やケガ等については、国土交通省では一切の責任を負いかねます。本申込みと同時に、事故やケガ等については自己責任によることを同意したものと見なします。

※なお当選の結果は当方からの連絡にかえさせていただきます。